

# 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (家計急変世帯に対する給付金)のご案内

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯に対する給付金)は、令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

## 給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**

## 申請期限

**令和4年9月30日(金)まで**

申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。

対象世帯	<b>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて</b> 収入が減少し、世帯員全員のそれぞれの年収見込額が市町村民税(均等割)非課税(相当)水準以下となった世帯
所得(収入)として算定するもの	<b>令和4年1月から令和4年9月までの任意の1か月の給与、事業、不動産、年金</b> の合計額を12倍した額(収入の詳細は裏面をご覧ください。) ※非課税の公的年金等収入(遺族年金など)は含みません。
世帯の状況	<b>申請時点</b> における状況で判定 ※住民税が課税されている他の親族等の扶養親族のみの世帯は対象外となります。 ※同一世帯に一度給付を受けた世帯の人がいる場合は対象外となります。 ※同居親族が別世帯として同一住所に住民登録されている場合(世帯分離)は、同一世帯とみなし、同一住所に住民登録されている一方の世帯が給付金を受給した場合はもう一方の世帯への支給はできません。

お問合せ

宮若市役所 住民税非課税世帯等臨時特別給付金室



**0949-32-8550**

受付時間 平日9:00~17:00

# 収入（所得）の算定について

令和4年1月から令和4年9月までの任意の1か月の給与、事業、不動産、年金の合計額①を12倍した額が非課税相当限度額②以下となる場合又は年間の所得見込み額が非課税限度額③以下となる場合に対象となります。

## ■住民税の均等割が非課税となる収入（所得）の目安

家族構成例	非課税相当限度額（収入額ベース）		③非課税限度額（所得額ベース）
	①任意の1か月の収入月額	②年額	
単身又は扶養親族がいない場合	7.7万円	93.0万円	38.0万円
配偶者・扶養親族（計1名）を扶養している場合	11.4万円	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	14.0万円	168.3万円	110.8万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	17.4万円	209.9万円	138.8万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	20.8万円	249.9万円	166.8万円
障害者、寡婦、ひとり親の場合	17.0万円	204.3万円	135.0万円

### 給与明細書

氏名: ○○ ○○

勤怠	残業日数	出勤日数	残業時間				

勤怠	基本給	職務手当	通勤手当	時間外手当	家族手当	資格手当	総支給額

控除	健康保険	厚生年金	雇用保険	介護保険	所得税	住民税	控除合計	差引支給額

### 国民年金・厚生年金保険 年金額改定通知書

この通知書は、年金額を証するものです。大切に保管してください。

年金の種類 年金

基礎年金番号	年金コード	

受給権者氏名

国民年金 (基礎年金)	基本額	円
支給停止額		円
年金額		円
厚生年金保険	基本額	円
支給停止額		円
年金額		円
合計年金額 (年額)		円

厚生労働大臣 印影

### 年金振込通知書

以下の金額を、ご指定の預貯金口座に振り込みます。振り込みは令和 年 月 日から令和 年 月 月までの各振込月に行われます。〔「振込予定日」は裏面をご覧ください。〕

年金の制度・種類 年金

基礎年金番号	年金コード	

受給権者氏名

振込先

各支払額の支払額、年金から特別徴収 (控除) される額および控除後の支払額	振込月	振込額	振込月	振込額
年金支払額	円	円	円	円
介護保険料	円	円	円	円
国民年金	円	円	円	円
厚生年金	円	円	円	円
国民年金	円	円	円	円
厚生年金	円	円	円	円
個人	円	円	円	円
控除額	円	円	円	円
支払額	円	円	円	円

※ 8月以降の振込の決定額は、6月と用し額を仮に記載しています。決定額は、市区町村から送付される通知書でご確認ください。

厚生労働省 官署支出書 厚生労働省年金局事業企画課長 印影

給与・年金は控除前の総支給額を算定します。通勤手当や児童手当など非課税のものは収入に含まれません。事業収入の場合は売上から経費を差し引いた金額を算定します。新型コロナウイルスの協力金など、課税のものは収入に含まれます。